



Y家(ひたち野西) レオ



【種類】アメリカンショートヘア(オス3歳)

レオはお気に入りの爪研ぎハウスの上でいつも家族みんなを観察しています。

ペットの写真募集中!

詳しくは環境政策課まで

問 環境政策課

☎内線1563

わん

にゃんこ



危険なトラバサミの使用はやめましょう!



トラバサミは、使用すると動物に大きな傷害と苦痛を与えるため、鳥獣保護管理法に基づき許可された場合以外は使用が禁止されています。また、トラバサミを使用して、愛護動物をみだりに傷つけることは動物の愛護および管理に関する法律違反です。

反となりますので、絶対に行わないでください。
市内でトラバサミを見かけた場合は、110番または牛久警察署(☎871・0110)までご連絡ください。

【動物との共生協力員】(ボランティア)を募集しています

市では【動物との共生協力員】(ボランティア)に登録いただいた方と、飼い主のいない猫の繁殖抑制などの動物愛護に関する活動に取り組んでいます。この活動にご興味をお持ちの方や、協力してみたいという方は、ぜひ一度、環境政策課までお問い合わせください。

消費生活の窓

消費生活に関するご相談は消費生活センターへ!

問 牛久市消費生活センター☎830-8802

(市役所本庁舎3階 未来創造課内)

相談日 月～金曜日(午前9時～正午/午後1時～4時)

高齢者とそのまわりの方に 気を付けてほしい契約トラブル5選

- ①屋根や外壁、水回りなどの**住宅修理**
- ②保険金で住宅修理できると勧誘する**保険金の申請サポート**
- ③インターネット回線、電力・ガスの切り替え**契約**
- ④健康食品や化粧品、医薬品などのネット通販による**定期購入**
- ⑤偽警告画面から誘導されるパソコンのサポート詐欺



契約トラブルから高齢者を 守りましょう!

消費生活センターには、高齢者の契約トラブルに関する相談が数多く寄せられています。高齢者は「健康」「お金」「孤独」という3つの大きな不安を抱えていると言われています。悪質な業者は不安につけ込み、あるいは優しい言葉をかけて信用させるなど、言葉巧みに近づいてきます。

さらに家に居る時間が長いので、訪問販売や電話勧誘販売による被害に遭いやすい傾向が見られます。
身近な高齢者と日ごろからコミュニケーションをはかり、様子を気にかけていただくことが高齢者を消費者被害から守ることにつながります。